

## 漏水による上下水道料金減免申請書

申請日                      年      月      日

吹田市水道部あて

下記のとおりメーター以降において漏水があり、修理しましたので上下水道料金の減免をお願いいたします。

今後、漏水が発生することのないよう、より一層の給水装置等の善良な維持管理に努めます。

|                                                               |     |
|---------------------------------------------------------------|-----|
| 契約者名<br><small>自筆署名又は記名押印してください。<br/>自筆署名の場合は、押印不要です。</small> |     |
| 給水場所                                                          | 吹田市 |
| 電話番号                                                          |     |
| 契約番号                                                          |     |

減免が決定しましたら通知をお送りします。通常の納入通知書送付先など以外への郵送をご希望の場合は下欄にご記入ください。

|   |   |
|---|---|
| 〒 | — |
|---|---|

必ず裏面もご覧ください

## 減免申請に当たってのご注意

- ① 漏水減免は、水道使用者が給水装置等を善良な管理の下に使用していたにもかかわらず、漏水により水道料金が高くなった場合に、負担の軽減を図るものであり、全額を減免するものではありません。ただし、生活保護を受けておられる方は別途申し出ください。また、漏水の原因となった給水装置の修繕費用に対し、助成するものではありません。
- ② 漏水量が1か月あたりで6 $\text{m}^3$ （2か月あたり12 $\text{m}^3$ ）以内のときやその他の状況によっては減免ができないこともありますのでご了承ください。
- ③ 一度減免を受けられると将来に再び漏水があっても、その状況によっては減免申請を受理できない、あるいは減免できる金額が少なくなることがありますので今後の給水装置等の維持管理にはくれぐれもご注意ください。

お問合せ先（受託業者）

株式会社アウトソーシングトータルサポート

〒564-8551

吹田市南吹田3丁目3番60号

電話 06-6384-1285

業務時間 午前9時～午後5時30分

（土・日・祝日・年末年始を除く）